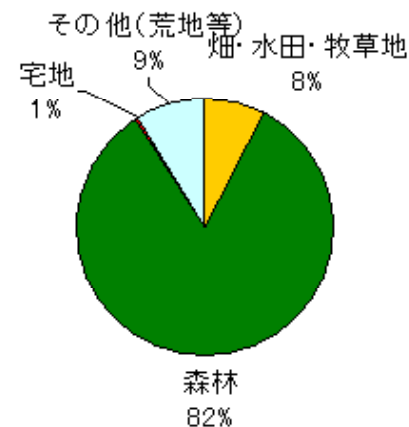
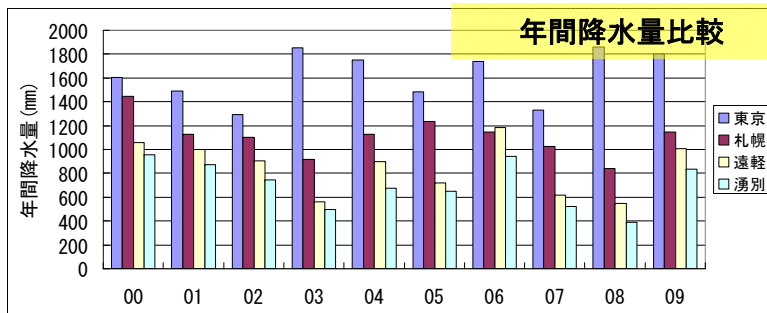
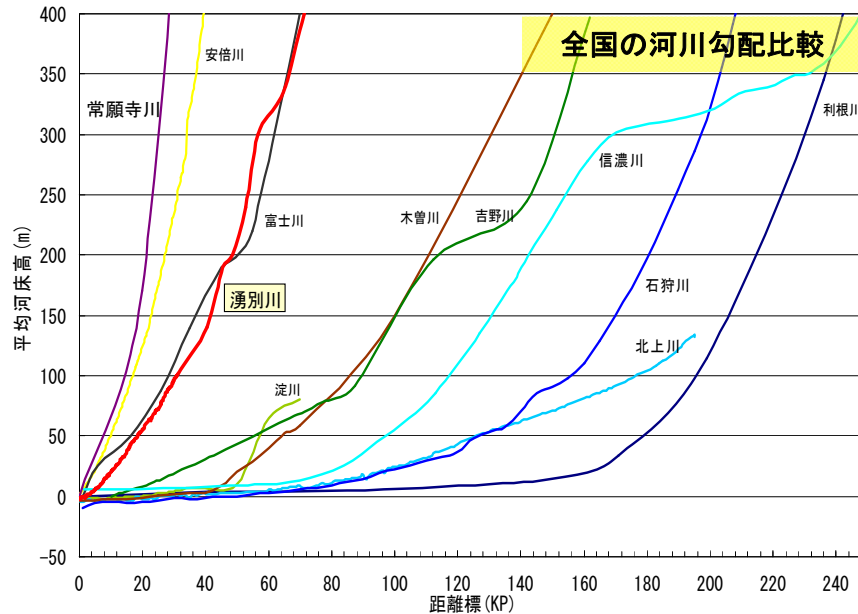


湧別川水系河川整備基本方針について

(1) 流域及び河川の概要

■流域の概要

- ・幹川流路延長87km、流域面積1,480km²の一級河川。
- ・遠軽町、湧別町の2町からなり、オホーツク圏における社会・経済・文化の基盤。
- ・流域は、森林82%、畑・水田・牧草地が約8%、宅地等の市街地が約1%。
- ・酪農を中心とした農業、水産業が盛ん。河口の湧別町は全国有数のホタテの産地。
- ・JR石北線や国道238号、242号、333号の基幹交通施設に加え、旭川紋別自動車道が整備中であり、交通の要衝。
- ・オオワシ、オジロワシ等の貴重な猛禽類が見られるほか、サケ、サクラマスが遡上するなど豊かな自然環境を形成。
- ・全国有数の急流河川。
- ・平均年間降水量は約800mm程度であり、全国でもっとも降水量が少ない地域。



(1) 流域及び河川の概要

■ 流域の自然環境

● 上流域（源流～武利川合流点付近）

- ・エゾマツやトドマツ等の混生する針交混交林が広く分布。
- ・山間部を抜けた区間では流れの多様な河川環境を形成し、オショロコマ等が生息。

● 中流域（武利川合流点～生田原川合流点）

- ・サケ、カラフトマス等が遡上し、マガモ等のカモ類の休息の場となる環境。
- ・河川周辺の山付林にはヤナギ林のほか、ヤチダモ、ハルニレ林等が分布。
- ・遠軽市街地の高水敷は公園等が整備され、地域住民の憩いの場。

● 下流域（生田原川合流点～河口）

- ・蛇行を繰り返しながら畑地を流下し、砂礫の中州等が見られる。
- ・山付き部がオオワシ、オジロワシの越冬・繁殖環境となるほか、河畔林の水溜まりがエゾサンショウウオ等の産卵場となる。
- ・河口付近は比較的緩勾配で、河道が大きく蛇行しワンド等の多様な河川環境を形成し、ガン・カモ類等の越冬地及び渡りの中継地。



上流域：上白滝付近（遠軽町）

北海道庁より



中流域：遠軽観測所付近（遠軽町） KP26.0付近



オオワシ



ヤチダモ・ハルニレ林



エゾサンショウウオ



カラフトマス



生田原川（遠軽町）

北海道庁より



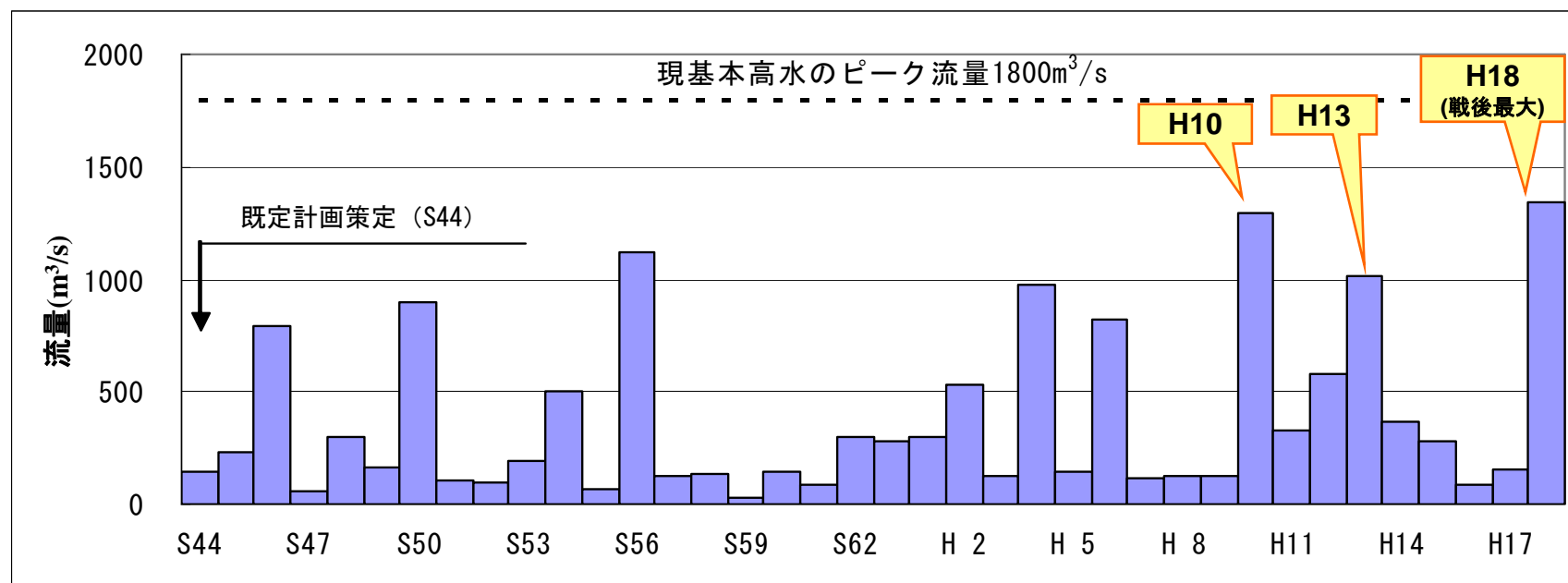
下流域：中湧別地区（上湧別町） KP6.0～8.0付近

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

■治水事業の沿革

時期	出来事
大正4年4月	・北海道庁により治水工事計画が樹立。
昭和9年	・北海道第2期拓殖計画の一環として、開盛地点における計画高水流量を70,000立方尺(約1,950 m^3/s)とした ・遠軽町より下流の洪水氾濫を減少させるため、堤防と捷水路事業を中心に実施
昭和32年	・中湧別地点の計画高水流量を、大正11年の既往最大流量である1,800(m^3/s)とした
昭和44年	・一級河川に指定 ・工事実施基本計画を策定し、開盛地点における基本高水のピーク流量を1,800(m^3/s)として河道に配分
その後	・平成10年、平成18年洪水等の被災を受けつつ、現在まで築堤、河道掘削等の工事を実施



各年の年最大流量比較

(1) 流域及び河川の概要

■ 河川水の利用

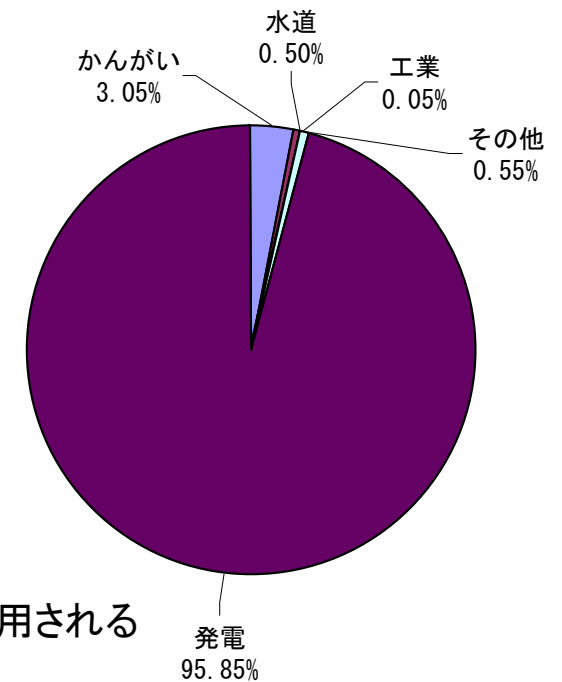
- ・畑地かんがい用水として約2,500haに及ぶ農地に利用
- ・水道水として遠軽町、湧別町に供給されているほか、工業用水、養魚用水として利用
- ・水力発電として全利水量の95%を使用(総最大出力26,000kWの電力供給)

■ 水質について

- ・BOD環境基準でA類型(河口～丸瀬布取水口及び支湧別川合流点)、AA類型(丸瀬布取水口及び支湧別川合流点より上流)に指定
- ・近年は概ね環境基準を満足し、良好な水質を維持

■ 河川の利用について

- ・高水敷や沿川に緑地公園や桜づつみ、ゴルフ場等のスポーツ施設が整備
- ・クロスカントリースキー大会やフィッシング大会等のイベントが開催され、住民に広く利用される



みずウォークオホーツク大会(遠軽町)

オホーツク・フィッシング
in湧別川(湧別町)

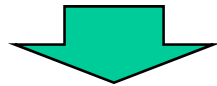
運動公園(遠軽町)

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

■ 治水、利水、環境の総合的な方針

基本となる考え

- 洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせる河川等の整備を図る
- 湧別川の自然豊かな環境を保全継承し、地域の個性と活力、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら、治水、利水、環境に関する施策を総合的に展開する



水源から河口まで一貫した計画の元に、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る

健全な水・物質循環系の構築を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む

河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう、適切な河川の維持管理を行う

流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、河道の著しい侵食や堆積のないような治水上安定的な河道の維持に努める

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

■各目的毎の方針

ア. 災害の発生防止又は軽減

<災害発生防止>

- 河道や沿川の状況等を踏まえ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる
- 流域の豊かな自然環境や地域の風土、歴史等に配慮しながら、堤防の新設・拡築及び河道の掘削等を行なって河積を拡大させるとともに、水衝部には護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる
- 堤防：詳細点検結果を踏まえた安全確保対策を実施
- 河道掘削や護岸等の整備：河道の維持、動植物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、河川利用へ配慮
- 河口部、支川の合流部等：洪水時の水位等の継続的な調査を実施し、その結果を踏まえた適切な整備、維持管理を実施
- 内水被害の著しい地域：関係機関との連携、調整による軽減対策を実施
- 河川管理施設の機能確保：きめ細かい巡視、点検や計画的な維持補修等により良好な状態の保持に努める。また河川空間監視カメラ等による施設管理の高度化、効率化を図る
- 河道内樹木：河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全流下のために計画的な伐開等を実施

<災害軽減対策>

- 発生した災害の被害をできるだけ軽減するために必要な対策の実施
- 洪水予報、水防活動との連携など、関係機関や地域住民等と連携した被害軽減対策の実施
- ハザードマップの作成支援、防災訓練等による平常時からの防災意識の向上対策の実施

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

■各目的毎の方針

イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 現状において必要な流量は概ね確保
- 広域的かつ合理的な水利用を促進し、関係機関と連携して流水の正常な機能維持に必要な流量を確保
- 渇水・水質事故等の発生時の被害抑制のための情報提供・情報伝達体制の整備
- 関係機関等との連携による水融通の円滑化の推進

ウ. 河川環境の整備と保全

- 流域全体の視点に立ち、豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐよう保全に努める
- 地域毎の自然的、社会的状況に適した河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努める
- 河川工事等により河川環境に影響を与える場合は、代償措置等によりできるだけ影響の回避・低減を図る
- 地域住民等と連携し、地域の個性等が実感できる川づくりを推進する

<動植物の生息・生育・繁殖の保全>

- 河畔林、ワンド等の定期的なモニタリングによる良好な自然環境を保全
- 上・中・下流の各部にて見られる動植物の環境を保全
- 外来種の移入回避や駆逐等の実施

<良好な景観の維持、形成>

- 治水面と整合を図り、河川景観、水辺景観の保全や、都市景観と調和した水辺空間の維持、形成に努める

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

■各目的毎の方針

<人と河川とのふれあいの確保>

- 良好な河川環境を保全しつつ、関係機関や地域住民のニーズを踏まえ、生活の基盤や歴史、文化等を活かしつつ、各地域の特色を引き出すとともに、多くの人々が川に親しめる空間となるよう関係機関等と一体となって取り組む

<水質>

- 河川の利用状況等を考慮し、下水道等の関連事業や地域との連携を図りながら現状の良好な水質を保全

<河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理>

- 貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める

<モニタリング>

- 環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持に反映

<地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理>

- 河川に関する情報を地域住民に幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進
- 防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図る

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

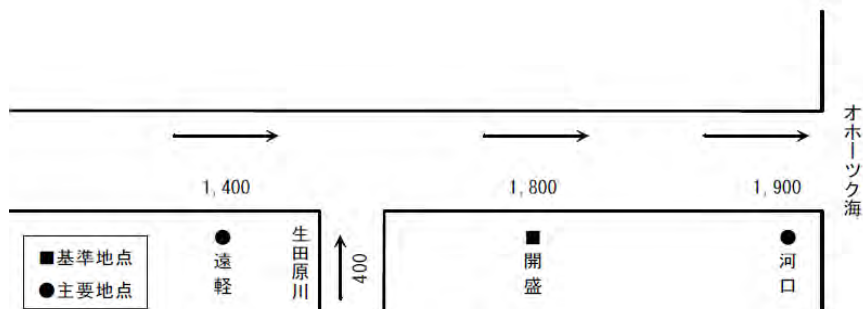
- ・大正11年8月洪水、昭和56年8月洪水、平成18年10月洪水等の既往洪水について検討し、ピーク流量を基準地点開盛において $1,800(\text{m}^3/\text{s})$ とし以下の通り設定した

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量(m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量(m^3/s)
湧別川	開盛	1,800	0	1,800

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量図(単位: m^3/s) (単位: m^3/s)



(3) 主要地点における計画高水位及び計画横断面に係る川幅に関する事項

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離(km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
湧別川	遠軽	25.7	81.70	160
	開盛	18.9	55.71	280
	河口	1.0	4.46	400

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

開盛地点:利水の現況、動植物(サケ・サクラマス・カラフトマスなど)の保護等を考慮し、概ね $6\text{m}^3/\text{s}$